

1. 概要

- (1)意見募集期間:令和7年12月5日(金)～令和8年1月3日(土)
- (2)実施方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3)意見提出方法:e-Gov の「意見提出フォーム」、郵送

2. 意見募集の結果

- (1)意見件数:13 件(意見提出者数:11 名)
- (2)お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方:以下のとおり

※ 提出いただいた御意見から一部要約し、整理しています。

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	観光立国は主に後進国がやるものであり、先進国の一員であるならば、観光に力を入れることはやめるべきである。	世界的に持続可能な観光への関心が高まっており、先進国を含む多くの国において観光立国に向けた施策が推進されていると認識しています。 我が国においても、観光産業は今や日本第2位の輸出産業に急成長しており、地域経済・日本経済の発展をリードする重要な産業と認識しております。引き続き、持続可能な観光立国の実現に向け、エコツーリズムをはじめとする様々な観光施策を推進してまいります。
2	インバウンド公害をなくすため、インバウンドビジネスを見直し、インバウンドに頼らない観光ビジネスに方向転換いただきたい。	当該案は、インバウンドに頼る観光を推進するためのものではなく、国内の観光旅行等も含めたエコツーリズム推進のための基本方針としています。エコツーリズムは、法や基本方針に示されているとおり「自然環境の保全」が基本理念の一つであり、利用者の属性に関わらず自然観光資源の持続可能な利用を進めるものです。また、各地で行われているエコツーリズムを推進することは、インバウンド観光客

		の分散にも資するものと考えています。 一方で、一部の場所・時間帯では過度の混雑やマナー違反等により、地域にお住まいの方々の生活の質への影響が顕在化している現状もあることから、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立も国として進めてまいります。
3	「この人類がかつて直面したことのない最大の試練…」以下の文言が削られているが、地球温暖化も気候変動も悪化の一途でまるで解決も緩和もしていない。 改定前のこの文言こそ、自然観光を守る気概が感じられたことから、この部分については残すべきである。	ご意見のあった一文につきましては、地球規模の環境問題等に対して、一人ひとりの環境問題等に対する意識改革、行動変容に至っていないことを趣旨としていましたが、エコツーリズム推進基本方針制定当時に比べ、国連総会で SDG s が採択されたことなどをきっかけとして、地球規模の環境問題に対する人々の意識は向上してきていると考えています。 御意見のとおり地球規模の環境問題はいまだ解決していないことを踏まえ、気候変動による悪影響についても、今回の見直しで追加したところです。
4	情報発信にやたらと「戦略的」とあるが、日本はどこかと戦争しているのか。 SDG s で求められるのは、国際平和と平和的な態度であり、「戦略的」ではなく「計画的」とするなど、誤解を与えない文言に改めるべきである。	情報発信については、計画的であることに加え、目的や対象に応じて、それぞれ適した内容、手段を選択する必要等があると考えており、原案のとおりとさせていただきます。
5	「インバウンド対策」の中で、オーバーツーリズムを問題としているが、国内からでも海外からでもオーバーツーリズムは起こりうる。 ことさら「インバウンド客のせい」のような記述は、排外的な誤解を与えるとともに、根本的なオーバーツーリズム対策を見誤る原因にもなることから、インバウンドか国内客かの別を付けずに、同じ「観光客」として扱い、述べるべきである。	御指摘のとおり、国内旅行者、国外旅行者問わず、オーバーツーリズムの発生要因となり得ると認識しております。 一方で、インバウンドの急増は、オーバーツーリズムの発生の主たる背景の一つとして、例示として記載させていただいており、原案のとおりとさせていただきます。
6	時勢に合わない内容となっており、廃止の上、新たに検討し直すこと	エコツーリズム推進基本方針の制定から 20 年近くが経過し、この間

	が妥当である。	のエコツーリズムを取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、有識者等による検討会において議論を重ね、案を作成しています。
7	観光資源にする前に、十分な保護と自然回復を行ってほしい。	エコツーリズム推進法の基本理念では、エコツーリズムは、自然観光資源が持続的に保護されることがその発展の基盤であることに鑑み、自然観光資源が損なわれないよう適切な利用の方法を定め、その方法に従って実施されることとしています。
8	本基本方針（案）が示す「自然環境の保全を基盤とした持続可能な観光」の方向性には、全面的に賛成である。 エコツーリズムを「理念倒れ」にせず、実効性ある政策とするためには、大胆かつ持続可能な財源確保、観光客の受入れに関する厳格な規律が不可欠である。 自然環境の保護、地域の持続可能性、住民の安心を守るため、税財源の強化と観光犯罪対策の厳格化を強く求める。	御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
9	地方路線の収益確保と持続的運営を目的として、訪日外国人向けに全国在来線を対象とした1週間乗り放題パスを導入していただきたい。 公共交通機関利用を促進することで、個人車利用の削減やCO2排出抑制といったエコツーリズムの観点にも資することが期待される。	御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
10	エコツーリズムは、第一義的に自然保護を考えた内容、規制を行うようにすべきである。 特に環境アセスメントは適切に行うようにしていただきたい。 また、エコツーリズムに関するエネルギーの確保については、自然保護を行うべきところに太陽電池パネルを設置するのではなく、外部から電力線を引き込む方が優先すべき手段であると考えている。	エコツーリズム推進法の基本理念では、エコツーリズムは、自然観光資源が持続的に保護されることがその発展の基盤であることに鑑み、自然観光資源が損なわれないよう適切な利用の方法を定め、その方法に従って実施されることとしております。 御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
11	エコツーリズム参加者のモラルが高いことやガイドの指示に従うことが前提の方針ではないか。	エコツーリズムにおいては、プログラムの実施に当たって、適切なルールを設定し、観光旅行者が遵守することにより、質の高いエコツアー

	環境への被害とエコツーリズムを開催する人間への負担を最小限にするため、料金設定を高く設定すること、事前に講習を受けないとガイドに案内をさせないこと、日本語が理解できるか、理解できる人間と同伴でなければ参加不可とすることなどのハードルを設定すべきではないか。	一の実現につなげ、観光旅行者にとっての満足度を向上させることが重要であると考えています。 御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
12	エコツーリズムやインバウンドに熱心なのは客を迎える側だが、意識改革が必要なのは、むしろ、客として観光する側ではないかと思う。 お客様は神様ですという思考が強いと、守るべき自然や地元民の生活が守られず、それでは本末転倒である。 あくまでも自然を守るためのエコツーリズムであるという前提を確認した上で対策を考えていただきたい。	ご指摘のとおり、観光客側の意識変容は重要と認識しており、見直し案の中では「はじめに」において、『「エコツーリスト」ともいえる意識を持った旅行者層を醸成していくことも重要です。』との一文を追加しております。 御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
13	環境省は自然を守るという立場だが、経済産業省や農林水産省、内閣府などどうか。 環境省は他の省庁に物申せているのか。	エコツーリズムの推進に当たっては、当省のほか、エコツーリズム推進法における主務省庁である国土交通省、文部科学省及び農林水産省をはじめとした関係省庁と連携の上、進めているところです。 御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

以上